

森つっこサンちゃんクラブ 「春の軍道地区探検と飯ごう炊さんに挑戦」



新緑に包まれた軍道地区で春を探してみましよう。お昼は、自分の力で飯ごう炊さんに挑戦します。

▽日時 4月30日(日) 午前10時～午後3時
▽場所 小宮ふるさと自然体験学校

資源集団回収奨励団体の登録受付

市では、ごみの減量化・資源化を図るため、資源の集団回収を奨励しています。資源集団回収を行う団体には、回収量に応じて奨励金を交付しています。交付を受ける団体は、事前に登録(年1回)が必要です。

▽対象 市内に住民登録がある方で組織する各種団体のうち、次の要件を備え、市に登録をした団体
●資源集団回収事業を自らの手でいうこと
●町内会・自治会、PTA、子ども会など、営利を目的としない団体

▽対象品目奨励金 奨励金は、市に登録している資源回収登録業者に引き取ってもらう資源の量に対し、次の基準で奨励金を計算し交付します。
●古紙類、鉄類：1キロ9円
●アルミ、銅などの金属：1キロ18円
●びん類：1本9円

▽対象 市内在住の小学校4年生から中学校3年生まで

▽定員 10人(抽選)

▽費用 無料

▽主催 小宮ふるさと自然体験学校

▽申込み方法 ①か②の方法で申し込んでください。

①電子申請：2次元コードを読み込み、必要事項を入力して申請してください。

②参加申込書：小宮ふるさと自然体験学校に電話で申し込んでください。

▽締切り 4月10日(月) 午後5時まで

▽チラシ兼申込書配置場所 小宮ふるさと自然体験学校

●カレット：1キロ9円
●ビンケース：1個9円

▽登録方法 団体の代表者のはんこ、口座名義人氏名と口座の団体名を確認できる振込先の預金通帳をお持ちください。

▽登録・問合せ 生活環境課 掃・リサイクル係

6月1日から アカミミガメの規制が始まります

アカミミガメの規制が始まります

アメリカザリガニ・アカミミガメは、6月1日から「条件付特定外来生物」に指定され、購入や販売、野外への放出等が禁止されます。

▽概要
●規制開始後もペットとして飼育することができません。
●野外に放出することは法律で禁止されます。
●適切な飼育を行わず、自力で逃げ出した場合も違法となります。

●飼育できなくなった場合、責任を持って飼育できる人に譲渡してください。

宮ふるさと自然体験学校、環境政策課(五日市出張所)、生活環境課、中央図書館、東部図書館エル、五日市図書館

※市ホームページからもダウンロードできます。

▽申込み・問合せ
●電話申込み・体験に関する問合せ：小宮ふるさと自然体験学校(☎596・0414)

午前9時～午後5時、月曜日を除く)

●電子申請に関する問合せ：環境政策課環境の森推進係(☎595・1120)



電子申請

第13期 森の子「レンジャー」募集

登山を基本として、季節の自然の調査、自然のための整備活動などを行います。「自然について学びたい!自然を守りたい!」という思いを持った子どもたちを募集します。

▽活動日時 5月21日、6月4日、9月3日、9月24日、11月12日、12月3日、1月14日、2月4日、3月24日の日曜日(年9回) 午前9時30分～午後3時

▽活動場所 市内の森(現地集合・解散)

▽対象 5時間程度の山歩きができる市内在住の小学校4、5年生

▽定員 10人(1年間活動できること)

※定員を超えた場合は、選考の上、5月8日(月)までに結果を通知します。

▽費用 無料

▽応募方法 4月24日(月)(必着)までに、応募用紙に必要事項を記入の上、送付するか直接窓口にお持ちください。応募用紙は、学校を通じて配布します(2次元コードからもダウンロードできます)。

▽応募・問合せ 環境政策課環境の森推進係(☎19010164 五日市411、☎595・1120)

応募用紙



応募用紙

ナラ枯れ対策に要する経費の一部を補助します



ナラ枯れ対策に要する経費の一部を補助します

原因とするナラ枯れ被害の拡大を防止し、生物多様性を保全するため、ナラ枯れ対策に要する経費の一部を補助します。

▽補助の対象 市内在住のコナラ、ミズナラ等のブナ科の樹木のナラ枯れ被害の拡大を防止するため、ナラ枯れ被害の防除かナラ枯れ被害のあった樹木を伐採する事業

▽対象 次の全てに当てはまる方
●市内にナラ枯れの被害の樹木かナラ枯れの被害を受ける恐れのある樹木の所有者か管理者

●市税の未納がない方

▽補助対象事業

●防除：薬剤の樹幹注入、粘着剤・薬剤の散布、ビニールシート等被覆、立木くん蒸、またはトラップ等を利用した誘引捕殺

●伐採：故損し、倒木、落枝等により人身、家屋等に危害を及ぼす恐れがある樹木の伐倒くん蒸、破碎等

▽補助金額
●防除：防除に要する経費の2分の1の額または10万円のうち低い額

●伐採：伐採に要する経費の2分の1の額または20万円のうち低い額

※防除、伐採に対して1回限りとし、合計20万円を限度とします。

※千円未満は切り捨てます。

▽その他 詳しくは、お問い合わせください。

▽申込み・問合せ 環境政策課環境の森推進係(☎595・1120)

●市税の未納がない方

●市税の未納がない方

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除

小さな子どものおさんぽ会

鯉川沿いをのんびり歩きます。芽ぶきはじめの雑木林を遠くに眺めながら、春の草花や虫を探しましょう。よちよち歩きも大歓迎です。

- 日時 4月16日(日) 午前10時～正午
○集合場所 菅生会館(菅生1338)
○対象 市内在住の子どもとその保護者(未就学児向け)
○定員 10組(抽選)
○持ち物など 飲み物、おやつ、レジャーシート、雨具、長袖、長ズボン、帽子、歩きやすい靴
※雨天の場合は、内容を変更して開催します。
※詳しくは、市ホームページをご覧ください(ホームページのサイト内検索で「おさんぽ」と入力)。
○その他 市ホームページに掲載している「感染症対策についてのご案内」をお読みの上、参加してください。
○申込み方法 4月7日(金)までに電子申請か電話で申し込んでください。
○企画・運営 あきる野市環境委員会森のようちえん部会
○申込み・問合せ 環境政策課環境政策係(☎595-1110)

電子申請



特定外来生物クビアカツヤカミキリ対策に要する経費の一部を補助します

特定外来生物クビアカツヤカミキリによる樹木の被害の拡大を防止し、生物多様性を保全するため、対策に要する経費の一部を補助します。

▽補助の対象 市内の民有地における、フラス(木くずと幼虫の排せつ物が混ざった物)が確認されている被害木か、被害を受ける恐れがあるサクラ、ウメ、モモ、スモモなどのバラ科の樹木に対し、クビアカツヤカミキリによる被害拡大を防止するために行う事業

▽対象 次の全てに当てはまる方
●市内に被害木か被害を受ける恐れがある樹木の所有者か管理者

●市税の未納がない方

●市税の未納がない方

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除

※千円未満は切り捨てます。

▽その他 詳しくは、お問い合わせください。

▽申込み・問合せ 環境政策課環境政策係(☎595・1110)

●市税の未納がない方

●市税の未納がない方

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除

●防除：薬剤による幼虫の防除